

2018（平成30）年度 運動方針（案）

I. 食料・農業・農村めぐる情勢

1. 世界をとりまく政治や経済の情勢

世界の異常気象が経済の危機に

2018(平成30)年は、ラニーニャ現象の要因とも言われているが、ヨーロッパ、アメリカ、北米大陸など北半球の多くの地域が大変な寒波に見舞われている。1月初旬からカナダやアメリカ各州でも、史上最も低い気温やこれまでの最高降雪記録を更新するなど、寒波と大雪に対しての非常事態宣言が発令された。また、ロシアの極東やシベリア各地も大寒波に見舞われ、気温が平年に比べて10度以上低い氷点下50度台となる所が相次ぎ、極東のサハ共和国では気温が氷点下65度を記録するなど厳しい寒さとなっている。

これらは、地球温暖化に因るものといわれており、世界第2位の二酸化炭素排出国アメリカが「パリ協定」から離脱する影響は大きい。今後も、異常気象が与える損失は甚大で、人命はもとより、道路や電力・水道・通信などライフラインが寸断、建物・文化財などにも大きな被害を与え、大きな経済損失が懸念されている。

地球温暖化が、食糧危機・紛争を引き起こす

「地球温暖化が、すでに食料生産に悪影響を及ぼしており、このまま温暖化が進めば、世界全体で大きな影響が出る」との食糧危機への強いメッセージが関係機関から発せられている。ここ数年の食料価格の高騰は、オーストラリアやアメリカなどの食料生産地を干ばつなどの異常気象に襲われたことが主な要因になったと分析されている。

また、温暖化の被害は紛争を引き起こすともいわれており、温暖化の危険性を次の8分野で表している。①食糧・農業分野、②海面上昇や高潮による低地被害、③洪水による大都市部での被害気温上昇、干ばつなどによる食糧供給システムの崩壊、④水不足と農産物の減産による農村部の経済被害、⑤食料安全保障が脅かされる危険性、⑥熱波による死亡や健康被害、⑦漁業を支える海洋生態系の損失、⑧自然の恵みをもたらす陸域や河川・湖沼の生態系の損失、以上のことが地球温暖化によって起こり、内戦や紛争などを引き起こす可能性にも言及している。

トランプ政権の最大の危機

2017年は国家安全保障担当大統領補佐官だったプリン氏がロシア疑惑に絡み辞任、コミー連邦捜査局長官、スパイサー大統領報道官、プリーバス大統領首席補佐官、スカラムチ広報部長も相次いで辞職、バノン大統領首席戦略官上級顧問が更迭されるなど、ア

アメリカの不安定な政権は、主要各国から世界経済の主導役を任せることへの信頼感を低下させた。「アメリカ・ファースト」を掲げるトランプ政策には、各国から地域経済への影響が懸念されている。2018年に入って、トランプ政権に衝撃を与える暴露本「炎と怒り」が1月5日に発売された。トランプ氏の最側近だったバノン氏が大統領の親族らを批判したことで話題になり、トランプ氏の反発も後押しして、書店では売り切れが続出している。「暴露」の内容は、トランプ政権を揺るがしかねない。また、トランプ大統領は1月11日、ホワイトハウスの大統領執務室で与野党議員と移民政策について協議した際、「なぜ我々は不潔な国々から人々を受け入れているのか」と述べ、アフリカの国々やカリブ海の島国ハイチを「肥だめ」とか「屋外の便所」のような「不潔な場所」を意味する「Shithole」（シットホール）という言葉を使って侮辱したと報じられた。

国連に加盟するアフリカの54カ国の大使は12日、アメリカで緊急会合を開き、トランプ大統領の発言について共同声明を出して強く非難した。国連に加盟するアフリカ諸国がトランプ大統領に謝罪を求めており、抗議の動きは世界中に拡大している。

また、トランプ政権が1月20日で2年目を迎え一層対立と分断を招いている。米連邦政府のつなぎ予算が19日に切れたことに伴い、20日から政府機関が一部閉鎖された。2013年10月以来の政府閉鎖で、政府職員は自宅待機となるなど、国民生活に支障が出る懸念があった。しかし、米議会上下両院は23日に2月8日までのつなぎ予算案を賛成多数で可決し、政府閉鎖は3日間で収拾された。だが、移民政策をめぐる共和・民主両党が合意できるか予断を許さず、2月8日までに合意できなければ、再び政府閉鎖に陥る可能性もあり、トランプ政権は大きな試練に立たされている。今まさに、世界の番人とも言われているアメリカが失墜、危機に瀕しているのである。

今なお続く北朝鮮の脅威

北朝鮮のミサイル発射と核開発は、核弾頭の搭載可能な弾道ミサイル開発へ向け、金委員長の下、核実験は6度強行。ミサイル発射実験も繰り返し、新型ミサイルや大陸間弾道ミサイル（ICBM）発射を成功させた。近い将来に北朝鮮のミサイルが米本土に到達する能力を持つとの指摘が現実化された。過去には1998年に長距離弾道ミサイル「テポドン1号」の一部が日本上空を通過してから、2009年「テポドン2号」2012年、2016年「テポドン2号改良型」が沖縄県上空を通過した。同年、2発の中距離弾道ミサイル「ノドン」が、日本の排他的経済水域（EEZ）に、また、2017年は北海道上空を中距離弾道ミサイル「火星12」が通過するなど、北海道を含めJアラート（全国瞬時警報システム）は計3回発令されており、一方、今年に入ってハワイや日本においてJアラートの誤報があり、今なお国内外の人々の生命も脅かされている。一方で、北朝鮮は、韓国での「平昌オリンピックに参加する」と表明し対話路線を模索しているが、核・ミサイル開発の時間稼ぎ、制裁解除、経済支援、各国間の分断などを狙っていると思われる。

韓国大統領選挙で左派の文在寅大統領が誕生

2017年5月9日に行われた韓国大統領選挙で、左派の文在寅（ムン・ジェイン）氏が当選し、新しい大統領になった。文氏の得票率は41.08%、“圧勝”とは言えない。韓国における左派政権は、親北路線でもあり、核保有を肯定しかねない恐れがある。また、

世論を背景に日本に対しても厳しい姿勢で臨んできている。

大統領選挙の発端は、前大統領の朴氏が「大統領の地位と権限を乱用した」と認定され、検察や特別検察官などの捜査に応じなかったことなどから、「違憲、違法行為は国民の信任に背き、重大な違法行為だ」として罷免された。2013年2月に韓国初の女性大統領に就任した朴政権は、5年間という任期を待たずして波乱の中で幕を閉じた。

中国共産党大会で習近平総書記の万全な体制へ

昨年(2017年)、5年に一度の中国共産党大会が開幕し、習近平総書記(国家主席)は活動報告で、中国が「厳しい」挑戦に直面していると警告し、中国を2050年までに世界を主導する大国に引き上げるためのロードマップ(行程表)を示した。3時間余りに及んだ演説で習氏は、政治、経済、国防、外交、香港・台湾問題など、様々な分野の政策を盛り込み、2020年までに「適度にゆとりある社会」を実現するとの目標を掲げ、「中国の特色ある社会主義の新時代」に入ったとの認識をあらためて示した。

また、習氏のもう1つの狙いは、党・政府・軍の最高権力を一手に握り、中国を陰で影響力を行使し続けてきた江沢民氏の失墜である。江氏は「院政」を敷き、政治局常務委員の構成の9人のうち、過半数を占める5人が「江沢民派」であった。習氏は国民が最も怒りを感じる「腐敗現象の是正」に着手し、腐敗に手を染めた江沢民人脈にメスを入れ、摘発・立件、党籍はく奪など、習氏は辣腕を振って反腐敗に取り組み、国民からの喝采を得て権威の確立と改革断行のリーダーシップを発揮することとなった。一方で、習氏は昨年7月30日、中国人民解放軍創設90周年を祝い、軍事力強化事業を推進するとし、軍事力を備える中国は日本の尖閣諸島や東シナ海情勢を緊迫させている。

プーチン、ロシア大統領選挙に出馬

ロシアのプーチン大統領は、2018年3月のロシア大統領選挙に出馬する意向を表し、「ロシアは前進するのみであり、この前に進む動きの中で誰も、そして決してロシアを止めることはできない」と述べた。すでに大統領選挙に向け、地方都市を回って国民にこれまでの実績を強調するなど、選挙戦を本格的にスタートさせた。今回の選挙では、85%以上の支持率を維持するプーチン大統領が勝利する公算が高く4選を決めれば、通算24年の統治を続けるのは確実視されている。一方、国民からは、長期政権への飽きや強権的な政治運営に批判の声も多く出ていて、反汚職を訴える野党指導者アレクセイ・ナワルニー氏は大統領選への出馬を目指し、各地で抗議集会を開き若者に支持を広げようとしている。しかし、プーチン政権は抗議集会を弾圧し、野党勢力を取締まり、選挙で高い得票率を得ることが、再び6年間、強硬に国の舵取りを担うことの正統性に繋がると見ている。世論調査では、プーチン氏の圧勝は変わらない。

ロシア経済は、ここ数年前から停滞している。2014年末から深刻になっていたウクライナ危機による対露制裁およびロシアの報復、そして石油価格の暴落とそれに比例するようなルーブルの下落などで、ロシアの経済パフォーマンスは極めて悪化している。それでも、政府のプロパガンダ(誘導など)が功を奏し、国民は、経済悪化の原因は全て欧米(特にアメリカ)にあるとして、欧米に対する敵意を強めてきた。

一方、アメリカは対露制裁の追加制裁を行うなど強硬姿勢を貫いており、ウクライナ

のヤヌコーヴィチ前大統領高官やクリミアに進出したロシアの3銀行なども制裁措置の対象となっている。今後も米国財務省は、このような経済制裁の継続は石油価格下落とともにロシア経済に大きな打撃を与えると見ている。

依然として難民問題・経済問題が山積

イスラム国においては、アメリカを中心とする同盟国による攻撃で領地を失って、かなり縮小していることは間違いないが、一方、シリア難民の流入でヨーロッパ各国の難民問題・経済問題をもたらしている。そのことは2017年に行われたオランダ、フランス、ドイツ、そして英国のEU離脱表明後のメイ首相の前倒し解散総選挙で、経済の保護主義化やポピュリズムによる極右や右派が躍進した結果となった。

また、国連食糧農業機関の2016年発表では、世界各地の紛争で40万人が食料不足に苦しんでいるとされ、現在も7億9,500万人（約9人に1人）が深刻な状況にあるとしている。その多くの要因は、「途上国の人口増加」「新興国の経済発展に伴う食料需要の増大」「地球温暖化などの気候変動」による影響で、「農耕地面積の縮小」「水不足の深刻化・土壌の劣化等」なども挙げられ、食糧生産に大きな影響を与えており、そのことは国際的な食料価格の高騰を招き、飢餓人口が増加する恐れがあるとされている。

2. 国内の政治・経済と暮らしをとりまく情勢

国内においても、自然災害に見舞われる

2018年1月10日から寒波に襲われ北海道・東北はもとより、北陸・中国・九州北部にも記録的な大雪をもたらした。特に、新潟・JR信越本線の普通列車が夜通し15時間も立ち往生し、約430人が中に閉じ込められ、石川県・北陸自動車道でも車が最大400台以上立ち往生する事態となった。

一方、全国各地で地震が起こっている。死亡者数6,434人が犠牲になった阪神淡路大震災発生(1995年)から今年で23年を迎え、神戸市中央区で午前5時から「1・17のつどい」が行われ、降りしきる雨の中、多くの遺族や被災者らが黙祷をささげた。また、2011年3月に起きた東日本大震災は、死亡者数1万5,844人(2012年1月現在)、経済的な損失が最大で19兆円とも言われている。2016年4月に起きた熊本地震でも、地震によって道路や電力・水道・通信などライフラインが寸断され、食料物資の調達などの大切さを改めて感じる事となった。いずれも直下型地震（プレート内地震）としては世界最大級の規模だった。

日本は世界でも有数の地震大国と言われ、世界で発生する地震の10~15%が日本で発生している。そしてマグニチュード6以上の巨大地震の発生は世界の20%にも達する。今後は、北海道の十勝沖から択捉島沖にかけて千島海溝沿いで、マグニチュード8.8以上の超巨大地震が、30年以内に起きる確率は7%~40%程度と発表された。南海トラフ地震においても、約100~200年の間隔で蓄積されたひずみを解放する大地震が発生しており、昭和東南海地震及び昭和南海地震が起きてから70年近くが経過している。また、

近年、都市直下型の地震として千葉県や静岡県伊豆半島周辺を震源とする地震が相次いで発生し、東京 23 区でも震度 4 以上を観測している。

専門家によると、日本列島は 2020 年を前後に大地震に見舞われる危険性が非常に高く、大きな地震に対して万全な備えが必要となる。食料安全保障の観点からも、食料生産を競争原理だけに委ねる農政ではなく、国が果たす責任を明確にして、我々生産者が果たす役割に対しては、国はそれを支える政策支援を行うことが重要だと考える。

我が国を取り巻くアジア圏の情勢

日本は、アメリカとともに北朝鮮へ圧力で対抗しているが、北朝鮮から 2018 年 2 月の韓国・平昌オリンピックに出る用意があるとの意思が示され、ここに来て今年 1 月 9 日に 2 年ぶりに南北閣僚級会談が行われた。両国は「共同報道文」を発表し、北朝鮮が平昌冬季五輪に選手団や高官級代表団を派遣することや、軍事当局者間の会談を開催することのほか、韓国と北朝鮮が「朝鮮半島問題の当事者」として「対話と交渉」で問題を解決していくと発表した。この内容に、トランプ米大統領は懸念を示しながらも、「南北間の対話が行われている間は、いかなる軍事的行動もない」と述べ、「核問題など米朝間の対話が、つながる可能性がある」との認識も示した。

しかし、核・ミサイル開発を続ける北朝鮮の時間稼ぎとの思惑もあり、依然として日本が脅威にさらされていることは変わらない。

一方、日韓関係については、文大統領発足直後、安倍首相は電話会談で「未来志向の日韓関係を築いていきたい」と述べ、文氏も「良い信頼関係を構築するために努力していきたい」と応じ、北朝鮮による核・ミサイル問題では、連携して対応する考えを確認していた。しかし、文大統領は従軍慰安婦問題を巡る 2015 年の日韓合意について、日本に再交渉を求めてきた。韓国政府は自国予算で支援資金の 10 億円を負担し、日本側の拠出金についてどうするか日本政府と協議するとし、韓国外相は会見では「2015 年の日韓合意は、元慰安婦らの意見を反映しておらず、問題の真の解決にはつながらない」と主張した。日本は一貫して再交渉は認めないとしている。そのようなことから、韓国側は日本に配慮した形で、日本政府が元慰安婦に謝罪した上で、支援のため 10 億円を拠出したことは「否定できない」と述べた。2015 年の日韓合意の元慰安婦問題は二国間での信頼関係が損なわれた結果となっている。

そのような中、日米両政府は、北朝鮮の平昌オリンピック参加を契機としたに南北協カムードを懸念している。アメリカ、日本のスタンスとしては、韓国とともに北朝鮮への圧力を強めて非核化へ舵を切らせたいからだ。

中国情勢は、軍事力を強化しており 2016 年からロケット砲や艦対空ミサイルを装備する最新型戦闘艦が尖閣諸島周辺の接続水域に侵入し緊張が高まっていたところに、中国海軍の艦艇が鹿児島県の口永良部島（くちのえらぶじま）周辺の領海に再度侵入してきた。日本は度重なる中国の動きに「今後も、警戒監視に万全を期す」と語った。しかし、2018 年の 1 月 11 日、15 日にも、尖閣諸島水域で確認された潜水艦が中国軍のシャン（商）級攻撃型原子力潜水艦であったことを明らかにし、小野寺防衛相は、「緊張を一方向的に高

める行為であり、深刻に懸念している」と危機感をあらわにした。

習氏は2017年の党大会で、中国人民解放軍を世界トップクラスの軍に完全に転換させるために党が努力するとし、戦闘能力を現代化する必要性を強調した。日本にとって、中国の軍事力強化は尖閣諸島問題や東シナ海域問題に大きな影響を及ぼすこととなる。

ロシア情勢においては、2016年12月のプーチン大統領の訪日時に、北海道民の願いでもある北方領土返還を期待していた。首脳会談では「元島民の方々の故郷への自由な訪問」「四島における日露両国の共同経済活動」「平和条約問題」について率直かつ非常に突っ込んだ議論を行い、元島民の方々から託された手紙を直接伝達した経過にある。プーチン大統領は、2018年3月の大統領選挙が終わったあとの5月に、安倍首相をロシアに招いて日ロ首脳会談を行い、北方領土問題を含む政治対話を再開させるものと見られる。ウクライナ問題などで経済が低迷しつつあるロシアは、日本に対し豊富な石油、天然ガス、石炭などを日露経済連携として進めたい狙いがある。

自由貿易交渉による農政対策

2018年も、日本農業は国内外から市場開放や規制改革の圧力にさらされる。2017年は、十分な議論もないままTPP11や日EU・EPA交渉が官邸主導で推し進められた。日EU・EPA交渉は、7月に大枠合意、12月に最終合意となり、今年夏に協定書の署名と秋の国会での批准を予定している。また、TPP11は、10月の大筋合意を受け、今年3月に署名し、通常国会（会期末6月20日）での批准を目指している。政府はそれぞれの影響額試算を公表し国内対策に入った。しかし、影響額は価格低下のみによるもので、国内生産量は国内対策をもって減少しないとの前提で試算したことは納得できない。

また、TPPの離脱を宣言していたトランプ米大統領は、1月26日のスイスで開かれたダボス会議でTPPの復帰を検討するとの考えを示した。しかし、その条件として、今より「はるかに良い協定になるならば」として、協定内容の見直しをあげており、米国にとってよい条件となる一層の市場開放を迫ることは間違いない。ただ、あくまで二国間交渉を重視する姿勢は変えておらず、日米FTA交渉への発展も見極めていく必要がある。一方、もう一つの中国主導のRCEP（東アジア地域包括的経済連携）も限定的だが農業分野の犠牲も否めない状況となっている。

TPP11や日EU・EPA協定は、農業生産現場の意見や実情を無視した合意内容であり、我々生産者は不安と怒りを覚えるもので、国会批准を阻止しなければならない。また、国内の農業生産に大きな影響を与え、農畜産物を犠牲とする国際貿易交渉には、これからも断固反対の意を表すとともに、国民理解のもとに運動強化に努めていく。

「農業競争力強化プログラム」の実行

安倍農政は、「農業競争力強化プログラム」のもと、官邸主導、規制改革推進会議の議論がそのまま農政へと反映され、「畜安法の改正」「農業災害補償法の一部改正」「種子法の廃止」などが断行された。2018年も、国会冒頭から「卸売市場法及び食品流通構造改善促進法」「農薬取締法」「土地改良法」など8法案の一部改正と、新たに措置される「都市農地貸借円滑化法」の計9本が審議される。また、規制改革推進会議等からは、「農協

改革」での組勘廃止や信用事業の切り離しなど、我々生産者が求めてもいない改革が進められようとしている。農協は、総合事業を通して、農業分野のみならず、農村部での生活インフラ・サービスを提供し、農業・農村・農家の発展に広く貢献してきた。組合員・利用者は今後も総合事業の維持を望んでいる。今年は「農協改革3年目」を迎え、検証如何では官邸・規制改革推進会議主導による農協改革の断行も懸念される。今年も政府は、6月末をめどに規制改革実施計画を改訂する予定である。これに併せて政府の規制改革推進会議での急進的な農協改革などの議論などが、焦点となる恐れもある。

我々組織は、安倍農政の改悪に対峙し、現場の意見を農政に反映させるべく運動強化に努めていく。

国政選挙と国会議員対策

昨年、唐突に解散を余儀なくされた第48回衆議院議員総選挙においては、民進党衆議院議員は全員離党し希望の党へと両院総会で合流することを決定したが、希望の党・小池代表(当時)の「排除」の論理という暴挙で野党結集が混乱し、希望の党・立憲民主党・無所属に分かれて戦うこととなった。結果は、立憲民主党が野党第1党となったものの、自民党は絶対安定多数の議席を確保し公明党との連立で安倍政権が継続することとなった。北海道においては、反安倍政権勢力の結集で野党候補が躍進(9名当選)し、農村現場の意見を無視した現政権に対する批判・不満が現れた結果となった。

我々組織は、今日に至るまで数多くの問題に、与野党国会議員をはじめ関係省庁・関係団体等に対し、中央行動や地方自治体等にも意見書を含む要請行動を行ってきた。今後とも命の源である国内食料を守るため、国民合意のもと農業・農村地域社会の持続的発展と農家の経営安定を目指し、盟友各位の意思を一つにして運動展開していく。

自民党総裁選挙、三期目を狙う安倍首相

日本政治を予測するうえで最も重視しなければならないのは、2018(平成30)年11月の自民党総裁選である。現在「連続2期6年まで」とされている自民党の総裁任期を、昨年3月5日の自民党大会で、「3期9年まで」と決定したことを受けて、安倍首相が当初2018年9月としていた自らの政権を3年間延ばしたうえで政権運営に当たるのは必至だからだ。政権復帰の選挙を含め、5つの衆参両院選挙を連続して自民党の大勝・圧勝に導いた安倍政権の延長を狙った措置であることは火を見るより明らかだ。その意味で今年1年は安倍首相にとって重要な年となる。

自民党内では、2019年の地方統一選挙や7月の参議院選挙を控えて、安倍首相で戦いたいという思惑と、村度問題などで支持率が低迷している中で、新たな候補も模索している。今後、2019年10月まで先送りした消費税10%への引き上げと軽減税率の導入、そして2020年9月には東京五輪が開催される。今年行われる総裁選挙を制することができれば、少なくとも2021年までは総裁任期を有効に活用できることとなる。

そのような正念場を迎えた安倍首相は、今年早々、精力的に外交をこなし、1月22日からは第196回通常国会が開かれ、農林水産関係では「中央卸売市場法」「土地改良法」の改正案など9法案が提出される。また、23日のTPP11首席交渉官会合で3月8日にチリで署名することが最終決着し、今通常国会会期内での新協定批准を目指すのが、説明

責任を逃れている森友・加計学園問題、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の助成金不正受給問題などもあり審議日程が窮屈な可能性も出てきた。誰のための政治か、任期と人気のための政治運営となっていないか、国民が関心を持ち判断すべきである。

今後の日本経済は

2018年の経済動向は、昨年同様に円安・株高基調の継続や、海外経済からの追い風もあって、景気の下振れリスクが残存しているものの、ゆるやかな回復が見込まれる。国内については、円安で物価に上昇圧力がかかるなかで、そのペースに見合うだけの賃上げを実現できるかどうか、個人消費回復のカギを握る。今年は原油価格が上昇で推移し円安に伴う輸入物価の上昇により、実質GDP（国内総生産）成長率は2017年度が1.3%で、2018年度が1.1%と予想する。2017年度は輸出の増加が続く中、企業収益の改善を背景に設備投資が回復基調を強め、企業部門主導の成長が見られたが、2018年度に入ると、輸出、設備投資の勢いが弱まる一方、企業部門の改善が家計部門に波及し賃金上昇率が高まることから民間消費の伸びが高まるだろう。

ここにきて企業部門の改善傾向が明確となる一方、家計部門は厳しさを増している。ただし、個人消費の動向を左右するのは雇用者報酬だけでなく、利子、配当などの財産所得、年金などの社会給付の受け取り、社会保障負担などの支払いを加味した可処分所得の動きで左右される。近年、マクロ経済スライドや特例水準の解消によって年金給付額が抑制されてきたこと、年金保険料率の段階的引き上げなどから、家計の可処分所得は雇用者報酬の伸びを下回り続けている。

財務省は、政府短期証券の現在高が2017年9月末時点で1,080兆4,405億円と発表し、過去最大を更新した。内訳は、内国債が949兆9,986億円、借入金が52兆6,532億円、政府短期証券が77兆7,888億円である。低金利で資金調達できる環境を背景に、歳出不足を補うため、10年以上の長期国債の発行を増加している。「国の借金」を国民の人口で単純計算すると、国民1人当たりの借金は約851万円になる。昭和22年に制定された『財政法』では、「国の歳出は、公債又は借入金以外の歳入を以て、その財源としなければならない」となっていたが、昭和40年の改正により『建設国債』が初めて発行された。理由は、国の国債・借金は国民のためとの理由からだ。そこから、国は借りた金を返しきる前に、また借りるという事をして、借金を増やす傾向があり、国が会社や個人から借金する方法が国債の発行となり、世界一の借金をしている日本の信用は、企業、国民に支えられている。GDPを上げることが信用にも繋がることとなる。

安倍政権が掲げる「大胆な金融緩和」「機動的な財政出動」「民間投資を喚起する成長戦略」の3本の矢を掲げた『アベノミクス』は、企業・国民財政に頼らざるを得ないこととなっている。今後の日本経済は、少子高齢化が進み団塊の世代が医療・福祉・年金などが嵩むことが想定され、より一層の国民負担増が見込まれる時代へと入る。地域経済や社会保障など将来を見据え、我々農業者が将来へと安心して暮らせるための真の政治家を選択することが望まれる。

安倍首相は、今通常国会の施政方針演説で、「自由貿易の旗手として、自由で公正なルールに基づく21世紀型の経済秩序を世界に広げていく」と表明し、TPP11や日EU・EPAの早期発効を目指す考えを強調した。更に、憲法改正に加え、長時間労働の是正

や非正規労働者の待遇改善など「働き方改革」関連法案の成立にも強い意欲を示した。しかし、一方で規制緩和による労働環境の悪化を懸念する声も出されており、農業をはじめ全ての産業分野において安定した労働力の確保、人材育成の強化が求められている。

3. 北海道をとりまく経済と農業情勢

北海道の経済動向など

2018年度の北海道経済は、道内民需の下支えによって景気回復基調を維持する。2017年度は、災害復旧関連に伴う公共投資による押し上げ効果に加えて、増勢が強まる設備投資や観光消費、そして、堅調な個人消費などを背景に、経済成長率が一段と高まった年だった。2018年は、公共投資の反動減によって伸び率が鈍化するものの、観光消費の好調さに加えて、個人消費、設備投資など道内民需の下支えにより4年連続のプラス成長と予想している。実質道内経済成長率は、2017年度が1.2%だったのに対し、2018年度は0.6%と予測している。

皮肉にも、一昨年4つの台風などによる各地で起きた災害が、復旧関連に伴う公共投資で、北海道の一部の経済成長率を押し上げた結果となった。

全体でみた北海道経済は、災害復旧関連に伴う公共投資による押し上げ効果に加えて、増勢が強まる設備投資や観光消費、そして、堅調な個人消費などを背景に、2018年も経済成長のテンポが緩やかながらも高まっている。

農業分野においては、全体では2年連続の所得増が見込まれ、地域経済の上向きが期待されるが、一方ではグローバル・競争原理の下、国際貿易交渉を推し進める安倍農政により、一次産業を柱とする北海道経済の不安材料も多く残されている。

国民の命の源である食料の自給率向上への努力を怠り、農畜産物輸入を拡大させることは、北海道経済や地域社会に与える影響が大きいことから断固反対の意を示していなければならない。

北海道気候と農業情勢

2017年の北海道農業は、前年10月20日からの大雪が根雪となり、春先での秋まき小麦の廃耕、収量の減収に陥ったが、6月の低温日照不足や7月中旬からの35℃以上の高温が1週間以上続き、9月に入ってから日照不足や長雨などで心配されたものの、結果、地域差はあるものの、米の作況103、畑作物も総じて豊作基調、酪農・畜産も好調を維持した。特に、てん菜においては、政策支援数量64万トンを大きく上回る66万トンの産糖量をもたらし、過去最高の売上高を更新した地域も多く、農業を営む我々にとって経営努力が報われた年となった。2018年も豊穰の秋を迎え、実り多い年となることを強く望むものである。

特に、北海道の農業・農村は、幅広い関連産業と結びつき、地域の経済や雇用を支える基幹産業として、大きな役割を果たしている。しかし、高齢化の進行や後継者不足などのため、担い手や農業従事者の確保が重要課題となっており、農業生産力の維持向上と活力ある地域農業の形成への取組みが、これまで以上に求められている。

農業政策の方向性

北海道では食料自給率 200%以上を目指し、安心・安全な農畜産物を生み出している。道では、国が 2016 年 11 月に策定した「農業競争力強化プログラム」に基づき検討される具体的な仕組みが、本道の実情に即したものになるよう国に万全の対応を求めてきた。そして、同年 3 月に策定した第 5 期北海道農業・農村振興推進計画に基づき、次世代につなぐ農業・農村づくりに向け、各般の施策を着実に進めるとしている。今年も、これまで進めてきた地域創生を一層推進し、次のステージへと一層押し上げていくとしている。海外戦略の新たな展開に向けては、2016 年シンガポールに設置した ASEAN 事務所を拠点に北海道ブランドの発信や市場開拓、投資の呼び込みなどを強力に推進し、新たな航空路線も活用した農水産物の販売拡大に取り組み、道産食品の一層の輸出拡大を図る。あわせて、ICT（情報通信技術）などの先端技術を活用したスマート農業や地下灌漑を活用した基盤整備など攻めの農林水産業の展開、新エネルギーの開発や活用促進、健康寿命産業の振興など、次世代を担う成長産業の創造に取り組み、持続可能な活力ある地域づくりを進めるため、北海道暮らしの魅力を創造・発信するとしている。

こうした取り組みを通じて、高橋はるみ知事は、昨年新たに決まった北海道のキャッチフレーズ【その先の、道へ。北海道】に込められた思いを形にしていこうと、『北海道の無限の可能性を信じ、本道が有する潜在力を十二分に引き出しながら、輝きつづける北海道の実現に向けて全力を尽くす』と述べている。

しかし、農業王国・北海道として、官邸主導の新自由主義的な政策に傾注することなく、自然豊かな大地（農地）や地域を守り、食や暮らしの安全・安心を最優先にした、国内の消費者や生産現場の目線に立った政策を推進し、多くの国民・道民から理解され愛される北海道農業を作り上げていくことが求められている。

また、食品事業者が農産物の仕入れ条件に、GAP（農業生産工程管理）認証の取得を採用する商業的な動きが国内外で広がってきている。このため、国では輸出拡大の戦略に加えて東京オリンピックの食材調達基準などもあり、農家の GAP 認証の取得を後押しし、国際水準の「グローバル GAP」と日本発の「JGAP」、JGAP の国際水準を目指して充実させた「AS I A GAP」の取得を支援する。しかし、欧州では、GAP が求められる真の理由は、農業由来の環境汚染を削減して農業環境を回復させ、持続的農業を実現させることにある。人と自然に優しい農業を実現することが GAP の真の目的であるとも言われている。

したがって、我が国における GAP 推進にあたっては、単に商業的視点ではなく、真の環境保全型農業の推進に向けた直接支払政策の確立に向けた議論が必要である。このため、GAP に対する学習を深め、理解醸成と啓蒙普及に向けた取組も求められている。

JR 貨物など物流手段の現状と課題

地域の交通手段として重要な役割を果たしている鉄道について、JR 北海道は、既に「単独では維持することが困難な線区」として公表した 13 線区 1,237 km の対象地域との協議を始めている。路線バスへの転換、上下分離方式などが検討されているが、北海道の鉄道の約半分の距離が対象となった。農業者にとっても、鉄道の廃止問題は農産物

の貨物輸送にも影響が及ぶことになる。

現在、物流を取り巻く環境は、トラックの運転手不足が深刻となっており、「低賃金・不規則労働」「労働時間制限に伴う仕事量減」などの要因で他産業へ流出しており、現場では高齢化と若年ドライバーの減少が起きている。一方、JR貨物についても、「石北線(新旭川～網走間)」「根室線(滝川～富良野間)」「室蘭線(沼ノ端～岩見沢間)」の3路線が、単独では維持困難な線区として公表されている。該当地区からは、主力産品である「玉ねぎ」をはじめ「カボチャ」「馬鈴しょ」などが安定出荷できなくなる恐れがあるとして存続に向けた要望が出されている。貨物列車の老朽化や物流量などの安定物流化においての問題点も多く残されているが、オホーツク地域においては、農産物の物流の25%以上がJR貨物荷となっており、当該地域の物流に大きな役割を果たしていることから、地域経済にも大きな影響が懸念されている。

組織は昨年、道や道議会、農水省など関係機関に存続の重要性を訴え、要請を行った経過にあるが、食料基地・北海道から大消費地に農産物を安定的に届けることや、地域農業を支える観点から、今後もJR貨物車と鉄道と維持・存続を求めていくこととする。

北海道を命名して150年、本道を救った松浦武四郎

北海道はかつて「蝦夷地」と呼ばれていたが、1869(明治2)年8月15日に太政官布告によって「北海道」と命名された。「北海道の名付け親」は松浦武四郎で、初めて蝦夷地に渡ったのは1845(弘化2)年、28歳のときだった。長崎でロシアが勢力を広げるために蝦夷地を狙っていることを知り、日本の危機を感じた武四郎は、自ら蝦夷地を調べ、1858年までの間に計6回探査に訪れた。3回目までは一探検家として蝦夷地を探査し、多くの報告書や地図をまとめた。それを評価した江戸幕府は武四郎を雇い入れ、4回目以降は幕府の命を受け、探査の任務にあたった。その際、武四郎は蝦夷地で暮らすアイヌの人々の協力を得て、寝食をともにする中でアイヌ文化に触れ、その文化や生活を紹介することにも力を注いだ。時代は江戸から明治へ移り変わり、武四郎は、蝦夷地に詳しい第一人者として明治政府の一員となり、開拓使の役人として、1869(明治2)年7月17日に蝦夷地に代わる名称の提案を明治政府へ行い、6案あった候補の中で最終的に「北加伊道」の「加伊」が「海」となって、同年8月15日に現在の「北海道」と命名された。

ともすれば、二度の出来事で本道はロシア領になっていたのかも知れない。一度目は、松浦武四郎に救われ、二度目は、第2次世界大戦末期にソ連は対日参戦することを条件に、樺太・千島はソ連領となることが合意された。日本政府はポツダム宣言を受諾し、連合国に無条件降伏し、9月2日降伏文書に調印した。本土だけは残されたが、樺太・千島はソ連領となり残念な結果となったが、北方4島(択捉、国後、色丹、歯舞)島民の返還の思いはまだ届いていない。

幾度の困難を乗り越え肥沃な大地とそこで生み出される食料は、日本の礎となってきた。

そのことを忘れ、自由貿易で国内農業が犠牲となり、海外に食料を依存することは、頻繁に起こっている自然災害・地震、緊迫する北朝鮮情勢などを考えると、とても危険と言わざるを得ない。

Ⅲ. 2018 年度における課題と対策

国民合意のない自由化・競争力強化を推し進める貿易交渉は、農業分野が犠牲となるばかりか生命産業の危機となる。また、官邸主導で制度・政策が曲げられるという現実を踏まえ、国民理解のもと立ち上がらなければならない。

『行き過ぎた貿易交渉を阻止し、国民無視の成長戦略を是正させ、 官邸主導の農政改悪から現場主義農政を取り戻す運動』

1. 重点課題と対策項目

1. 国際貿易交渉に対する運動の強化

- (1) TPP11(CPTPP)及び日EU・EPA協定の批准阻止に向けた国会対策、国民合意の運動推進
- (2) 日米経済対話、RCEP等のEPA/FTA交渉での適正な国境措置の確保
- (3) 道内関係団体によるオール北海道体制及び道内外の国民各層との連携

2. 規制改革推進会議など官邸主導の行き過ぎた農政からの脱却

- (1) 経済効率・競争優先の新自由主義型から持続可能な農業を確立する農政に転換
- (2) 協同組合の原則を無視し、総合農協の解体を招く行き過ぎた農協改革への対抗
- (3) 国会議員との連携強化による生産現場の意見反映と農民政治力の発揮

3. 「真の農政改革」政策提言の実現運動の推進

- (1) 農業・農村の多面的機能の価値評価に対する直接支払制度の創設
- (2) 重要農畜産物の再生産と所得を確保する基礎的な直接支払制度の確立
- (3) 現場のニーズに即した収入保険制度など多様なセーフティネット政策の確立

2. 政策別の課題と対策

食料・生産政策の課題と対策

1. 食糧主権の尊重と重要農畜産物の適正な国境措置

- (1) TPP11及び日EU・EPA協定の批准阻止に向けた国会対策の強化
- (2) 各国・地域とのEPA/FTA交渉での重要農畜産物の関税撤廃からの除外
- (3) 各種の諸制度の堅持による適正な国境措置の確保
- (4) 食糧主権の尊重、多様な農業の共存など新たな貿易ルールの確立
- (5) 労働者、市民、消費者などNGO（非政府組織）運動等との連携強化

2. 新自由主義農政からの転換、国内農産物の安定供給と需要拡大対策

- (1) 協同組合の目的である相互扶助の精神を堅持し、営農継続や地域のコミュニティなど重要な役割の維持、実効性のあるJAの自主改革の推進
- (2) 国内農業の潜在生産力の発揮、食料自給率向上を図る生産振興策の強化、需要拡大策の強化及び需給・価格安定対策
- (3) 農業生産基盤の強化や水利施設等の保安全管理による食料自給力体制の向上
- (4) 生産から流通まで国産農畜産物の安定供給体制の拡充、有利販売体制の強化等
- (5) 種子法廃止に伴う国産優良種子の安定供給体制の構築や海外流出防止策など新たな法的規制の取組

3. 環境保全型農業の推進、食の安全・安心の確保と地産地消運動の展開

- (1) 自然循環機能の増進など環境保全型農業に対する直接支払制度の拡充など
 - ①減肥・減農薬等への取組を支援する環境保全型農業直接支払交付金の要件緩和
 - ②耕畜連携の強化、完熟堆肥の製造・運搬・投入等に対する政策支援の充実
- (2) 食の安全・安心の確保に向けた体制整備など
 - ①国産農畜産物の安全・安心体制の強化、GAP（農業生産工程管理）取組の環境整備、制度の理解と啓蒙対策
 - ②輸入農畜産物や加工食品の防疫検査・監視の強化、外食産業等の原料原産地表示の義務化
 - ③GM表示強化、GM道条例の堅持及びGMOフリーゾーン（栽培拒否）運動の推進
- (3) 地産地消運動及び農業6次産業化の推進など
 - ①地域の農産品のブランド化を進める地理的表示保護（GI）制度の活用推進
 - ②朝市、直売をはじめ、農家レストラン・民宿に対する政策支援の体制強化
 - ③農商工連携の強化による農畜産物の高付加価値化と地域の活性化
 - ④消費者・市民団体と連携した食農教育の強化、地産地消・スローフード運動などの促進

農業経営政策の課題と対策

1. 持続可能な農業経営の安定を図る「真の農政改革」の実現など

- (1) 重要農産物の再生産と所得が確保される経営所得安定対策の充実・強化
- (2) 補填金の全額支払、農家負担の軽減対策など収入保険制度の改善
- (3) 収入減少影響緩和対策の改善及び農業共済制度の現行水準の堅持
- (4) 水田活用や産地交付金の予算確保など地域作物・農業の支援策の強化
- (5) 酪農・畜産への所得補償及び直接支払政策の確立、野菜の価格安定制度の維持
- (6) 台風等被災農業者に対する早期営農再開に向けた復旧・復興支援対策の促進

2. 農地政策、地域農業を支える担い手の育成・確保など

- (1) 優良農地の総量確保や耕作放棄地の解消など農地政策の推進
 - ① 耕作者主義など農地法の根幹堅持、農地の転用規制と監視・権限の強化
 - ② 一般株式会社の農地取得反対、人・農地プランを尊重した農地の有効利用
 - ③ 相続税の基礎控除額など大幅引き下げに伴う農地分散の防止対策
- (2) 農業後継者や新規就農者への支援など担い手の育成・確保
 - ① 農業次世代人材投資事業（旧青年就農給付金）の後継者対策等の拡充・強化
 - ② 地域の多様な担い手の育成・確保に対する農地・金融などの政策支援の拡充
 - ③ 担い手に対する支援や経営継承に関わる税制優遇措置
- (3) ヘルパー、コントラクター等農作業受委託組織の育成など労働力確保等対策
 - ① 酪農ヘルパー人材育成対策強化、新たな楽酪事業などの充実対策
 - ② 働き方改革に対応した農業労働力の人材確保、ICT技術活用など作業の効率・省力化対策等

3. 農業基盤整備事業の低コスト化及び産地の体質強化対策、農業経営再生対策

- (1) 農業基盤整備事業の計画的な推進と低コスト化、土地改良事業負担金等の償還軽減対策
- (2) 農業競争力強化基盤整備事業の拡充など簡易な暗渠排水及び区画整理の促進
- (3) 産地パワーアップや畜産クラスターの要件緩和など事業の改善対策
- (4) 北海道の実態に即した農地中間管理機構の制度見直しと予算確保など
- (5) 負債整理関係資金等の金利負担の軽減、経営再建農家を支援する経営再生対策

農村地域政策の課題と対策

1. 多面的機能支払や中山間地域等直接支払の拡充・強化

- (1) 多面的機能支払（農地維持支払・資源向上支払）の改善・充実
 - ① 農地維持支払の多面的機能の価値評価に基づく直接支払としての位置付け、全額国費負担、全国一律の交付単価

- ②円滑に取り組める共同活動メニューの多様化など資源向上支払の制度改善
 - ③資源向上支払の農地・水保全管理支払の5年以上継続地区の75%単価適用解消
- (2) 生産条件格差を補填する政策目的に沿った中山間地域等直接支払制度の改善

2. 農山村の再生と地域資源の活用、地方分権、財政基盤の強化による地方自治確立

- (1) 地方分権政策の推進を図る地域振興政策の確立
 - ①地方財政基盤の強化による地方自治の確立
 - ②農村の基礎的なインフラ整備や買物難民の解消など生活環境整備の推進、教育・医療・福祉・介護の拡充など定住条件の確保等
 - ③エゾ鹿など有害鳥獣による農作物被害対策の拡充強化
- (2) 農村地域資源等の有効活用による環境保全活動の推進
 - ①地域の有機質資源を活用した地域循環システムへの支援措置
 - ②水力・風力、太陽光やバイオガスなど自然再生エネルギーの活用推進
- (3) J R の地方路線の廃止反対、住民の足となる地域の交通網の整備促進
- (4) 脱原発運動の推進、核廃棄物等の農村への持ち込み反対、米軍実弾演習反対

税・生産資材の課題と対策

1. 農業関係諸税対策、農業用貨物自動車車検伸長対策の推進

- (1) 消費税率引き上げ(10%)・軽減税率導入の反対
- (2) 農業関連の税制改正対策の強化、大企業優遇税制など不公平税制の是正、所得税・贈与税・固定資産税などの課税負担の軽減
- (3) 免税軽油制度の恒久化、農業に密接不可分な冬期農作業における軽油免税対策
- (4) 農業経営基盤強化準備金制度の拡充と延長対策
- (5) 農業生産や経営実態等に関する税関連資料の収集・分析、活用方法の強化など
- (6) 北海道農業青色申告会(支部)への参画による対国税局(税務署)との調整強化
- (7) 簿記記帳、青色申告、税制に関する講習や情報提供による習熟度向上等
- (8) 農業用貨物自動車車検期間伸長事業の早期の本格実施など

2. 農業生産資材及び輸送体制の確立対策

- (1) 肥料・農薬・農業機械など生産資材価格の引き下げ対策
- (2) 地域に適応した肥料・農薬など生産資材の安定供給体制の確保
- (3) 肥料・飼料価格高騰時における経営安定緊急対策(購入負担軽減、販売価格への転嫁等)
- (4) 道産農産物の円滑な流通を確保するトラック、J R 貨物など輸送体制の整備